

平成21年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

平成21年7月22日（水）

開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階 302・302会議室

3 出席委員

大野香代子、平野弘子（代理）、渡邊勝則、加藤愛子、平田知子、塚本澄子、
児嶋直也、斎場和志、深谷秀次、水野秀樹、伊藤成人 11名

4 欠席委員

安藤郁子、山口英明、近藤信綱、吉田和仁 4名

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

子育て支援室長 小島桂、子育て支援室子育て支援係長 藤井文恵、
子育て支援室 塩田駒子、家庭児童相談室相談員 森下琢子、
愛知県中央児童・障害者相談センター児童相談課児童福祉司 南川真美、
愛知県中央児童・障害者相談センター児童相談課児童福祉司 加藤麻里子
6名

7 議題

- (1) 平成20年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について
- (2) 県中央児童・障害者相談センターの状況について
- (3) 児童虐待対応の事例検討について

8 配布資料

- ・平成20年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等…資料1
- ・県中央児童・障害者相談センターの状況…資料2
- ・児童虐待対応事例…資料3
- ・尾張旭市要保護児童対策地域連携会議運営要綱…参考資料1
- ・付属機関の会議の公開に関する基準…参考資料2

9 会議の要旨

子育て支援室長	本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援室長の小島です。 <出欠確認・傍聴状況の紹介>
---------	---

子育て支援室長	本日の会議に入る前に、皆さまに了承していただく事項があります。 配布資料の参考資料 2「附属機関の会議の公開に関する基準」をご覧ください。
	尾張旭市では、附属機関の会議の公開に関する基準を定めています。 この中で附属機関等の会議は、「尾張旭市情報公開条例」の規定に基づき、非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっていますが、今回の代表者会議におきましては、情報公開条例の規定で非公開とされる個人情報に関する事項についての資料を一部提出します。従いまして、本連携会議代表者会議の一部を非公開とさせていただきますので、よろしくお願いします。 代表者会議の開会にあたり、水野健康福祉部長兼福祉事務所長よりごあいさつ申し上げます。
健康福祉部長	<あいさつ>
子育て支援室長	続きまして、次第 3「新構成員紹介及び自己紹介」に移ります。 <新構成員紹介> 今年度最初の会議でもありますので、それぞれに自己紹介を簡単に結構でございますので、お願いしたいと存じます。
構成員全員	<自己紹介>
子育て支援室長	続きまして、本日、出席しております職員の自己紹介をさせていただきます。
事務局全員	<自己紹介>
子育て支援室長	本日の会議資料につきまして、確認させていただきます。 <資料確認>
子育て支援室長	本会議の座長については運営要綱第 5 条第 2 項の規定により、尾張旭市福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いします。
座長	「議題（1）平成 20 年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について」を議題とします。この件について、事務局からの説明をお願いします。

子育て支援室長	◆ 資料1「平成20年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、連携会議の活動実績について説明
座長	ただ今、事務局から「平成20年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」について、説明がありましたが、ご質問又はご意見がありましたらご発言をお願いします。
J構成員	虐待の通告件数ですが、平成18年度40件、平成19年度25件と平成20年度15件と件数が減ってきているが、市としてどのように考えているのか。
子育て支援室長	平成18年度40件と言う件数でした。事件等の関係で市民の方々の注意力が高かったのではないかと思います。見比べれば件数は減っていますが、だからと言って市民の方々またモニター機関等の注意力が劣っているとは考えてはいません。しかし細かな分析等は行ってはおりません。
J構成員	確かに事件等があると関心が高まることは一つあると思います。 別のところで、すくすく赤ちゃん事業の実施率89.2%は高いと思います。訪問時の1世帯にかかる時間はどれぐらいですか。また、288世帯を訪問してその中で継続の訪問が必要と把握できたケースの割合はどのくらいですか。
子育て支援室長	3月末まで家庭児童相談室の相談員がすくすく赤ちゃん訪問員として訪問しておりましたので相談員から報告させていただきます。

家庭児童相談員	1 件にかかる時間は、地元の主任児童委員の方と相談員と訪問し、「地域のおばちゃんが出来たよ、こんにちは」感覚で1 件1 0～1 5 分に留めております。家の中に招き入れていただける方もみえますが、極力玄関先でお願いしておりますが、熱心に勧めて下さる方については、「じゃあっ」と言い2 0 件に1 件ぐらいは上がらせていただき寝ている赤ちゃんの様子を見させていただくこともありました。特に家に招いて下さる方は、実家が九州や北海道などの方が多くて、やはり人さみしいと言うのを実感しました。 継続に関しては、8 9. 2 %以外については、保健師へ3 ヶ月検診に申し送りして母子確認をお願いしております。その中で保健師の方も首の座りやお母さんの不安が強いなど最終的には2 件から3 件、今年度については全戸訪問になりましたので5 件ほど保健師も訪問とあわせて見守りが必要な家庭が上がってきています。 昨年末双子のお家があり、子どもは泣きっぱなしで母は放心状態でした。かろうじてミルクとおむつ交換だけはなんとかやってくださっていましたが、ミルクをあげるお母さんに表情はなく、訪問した主任児童員と訪問員が心配と言うことで、地域の担当保健師に連絡し3 日後に訪問していただき、家庭の様子などを調べていただきました。その中で母から1 時間だけ赤ちゃんをみてるボランティアを探して来てほしいと希望があり、その時には主任児童委員さんにお話し相手をと依頼をしました。また、地域でやっている子育てサロンのメンバーの方と連携を取り二人1 組のメンバーを組んで一週間に一回の訪問を実施し、保健師の訪問、地域の方の何気ないお話し相手の訪問を受けていただきました。途中からはお子さんが三カ月になったこともあり、地域の子育てサロンに双子のお子さんですから2 階の部屋から1 階に下ろすのも大変ですので、自宅まで行って付き添って地域の子育てサロンの集会所まで一緒して、2 時間過ごしていただくこともありました。その赤ちゃんも現在早6 ヶ月ですくすく育っておりますし、やっとうご実家の協力を得ることができ私も安心しております。そのような状況が赤ちゃん訪問でありまして、これから更なる見守り・支援が大事だと思っております。
座長	資料の（5）の安全確認の状況ですが、連絡があったら2 4 時間以内に安全確認を行うのが原則だが、1 件だけ翌日に確認しているのはなぜですか。

子育て支援室長	その他で区分しておりまして、緊急搬送で運ばれた病院に翌日中央児童・障害者センターの児童福祉司さんが安全確認をされているのが、この1件でございます。
座長	次に、議題（２）「県中央児童・障害者相談センターの状況について」を議題とします。 この件につきましては、県中央児童・障害者相談センター長様にご説明をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
中央児童・障害者相談センター長	◆ 資料２「県中央児童・障害者相談センターの状況」により、センターの活動状況について説明
座長	ただ今、センター長様から「県中央児童・障害者相談センターの状況について」ご説明をいただきましたが、ご質問又はご意見ございましたらご発言をお願いします。
子育て支援室長	先に、センター長からの本市の通告の件数７件と中央児童・障害者相談センターで捉えている通告の件数６件との１件の差ですが、昨日資料の再確認の中で違いが分かりましたので、その状況を中央児童・障害者相談センターに確認を取らせていただいております。中央児童・障害者相談センター職員より説明の方よろしくお願いします。
中央児童・障害者相談センター職員	平成２０年度より以前に施設入所されている御子さんが居りまして、親御さんに返すのは困難と言うことで、昨年度施設から里親委託と言うことで措置の切り替えをしたケースがありましたので、その１件が７件と６件の違いであります。
N構成員	一つ確認ですが、２ページの（２）県内のセンターにおける経路別新規相談処理件数及び、５ページの（３）中央児童・障害者相談センターにおける経路別新規相談処理件数ですが、県とか市からの相談件数が多いのは分かるが、例えば中央児童・障害者相談センターの処理件数ですが、一般の家庭からの相談と言うものがこの数字に載っているのでしょうか。
中央児童・障害者相談センター長	中央児童・障害者相談センター管内の市町村の住民の方からです。４ページの（１）計８８件と、５ページの（３）アの合計９８件は年度をまたがっているものを含め、統計上処理したものであります。
N構成員	例えば、尾張旭市民の方が直接中央児童・障害者相談センターへと言うケースも多々あるのでしょうか。
中央児童・障害者相談センター長	あります。県や市町村がほとんどですが、近隣・知人については６．１％です。

座長	ありがとうございました。 それでは、議題（３）「児童虐待対応事例について」に入りたいと思いますが、議題（３）につきましては、個人情報に関する事項についての資料を提出いたしますので、会議冒頭にご説明させていただきましたとおり、これより会議を非公開とさせていただきます。 そのため、今回は進行を繰り上げ、先に「その他」について進めさせていただきます。 事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
子育て支援室長	事務局からのお願いでございます。 本日を含めまして、各会議の開催ごとに会議録を作成いたします。 事務局で作成いたします会議録、誠に勝手を申し上げますが、事務局での責任校正というかたちを取り調製させていただきますが、この会議録につきましては、市ホームページへの掲載等により、広く市民の皆さまに公開してまいりますので、ご了承をお願いいたします。 次に、本年度第２回目の代表者会議の開催時期でございますが、来年の２月頃に開催をさせていただきたいと考えております。 日程等が決まり次第、皆さまにはご連絡をさせていただきますので、その節はご予定の程よろしくをお願いいたします。以上でございます。
座長	本年度第２回目の代表者会議の正式なご案内は、後日、事務局より調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議題（３）「児童虐待対応事例について」に入りたいと思います。
	<非公開>
座長	以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。ここで、座長の職を解かせていただきます。 議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
子育て支援室長	以上をもちまして、平成２１年度第１回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議をこれにて閉会といたします。 長時間に渡りご協力いただき、ありがとうございました。